

五木村では診療所の指定管理者を次のとおり募集しています。

1 指定管理者が管理を行う施設

名 称 五木村診療所
所在地 熊本県球磨郡五木村甲2672番地11（電話 0966-37-2008）
診療科目 内科・外科・歯科
病床数 0床
駐車場 10台

2 予定される指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までとする。但し、管理を継続することが適当でないと認めるときは、指定を取り消すことがある。

3 応募資格

- （1）熊本県内に事務所または事業所を置く医療法人又は医療団体であること。
- （2）地域医療に熟知した医師を確保することができること。
- （3）地域の保健・医療・福祉の連携を推進し、包括的なサービスを提供することができること。
- （4）五木村公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例施行規則（平成18年五木村規則第8号）第2条の各号に該当しない者。

4 指定管理者が行う業務

- （1）健康診断及び健康相談に関する業務
- （2）療養の指導及び相談に関する業務
- （3）診療に関する業務
- （4）薬剤又は治療材料の支給に関する業務
- （5）処置並びに治療に関する業務
- （6）診療所に係る手数料の収受に関する業務
- （7）予防接種及び接種料金の収受に関する業務
- （8）診療所の施設及び設備の維持管理に関する業務
- （9）訪問看護に関する業務
- （10）オンライン診療に関する業務
- （11）五木村が実施する保健衛生事業への協力に関する業務
- （12）その他村長が必要であると認める業務

※上記の業務を行うに当たっては、関係法令を遵守し、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営すること。

5 選定基準

次の（1）から（7）までのいずれにも該当するものの中から最も適切に五木村診療所の管理を行うことができると認めた者を指定管理者として指定する。

- （1）4の（1）から（11）までに掲げる業務について、相当の知識及び経験を有する医師を当該業務に従事させることができるものであること。
- （2）安定的な経営基盤を有しているものであること。

(3)五木村診療所の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理ができるものであること。

(4)医療法（昭和23年法律第205号）その他関係法令並びに関係条例及び規則を遵守し、適正な管理ができるものであること。

(5)医師は村医、学校医及び、五木村社会福祉協議会が運営する保育園の園医（嘱託医）であること。村が主催するスポーツ・保健行事等についても積極的に支援するものであること。

(6)診療所スタッフについて、現行どおり村民の雇用が継続できるものであること。

(7)週の診療日数は、土・日曜日及び祝日を除き、内外科は4日以上、歯科は3日以上であること。なお、連休等で診療日数が確保できない場合には協議の上で日数を確保すること。

(8)五木村公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例（平成17年五木村条例第30号）第4条に掲げる選定基準を満たしていること。

6 申請手続等

(1)申請書等

指定管理者の指定を受けようとする者は、提出期間内に「指定管理者の指定申請書（様式第1号）」（以下、「申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、提出すること。（郵送不可、持参に限る。）

ア 管理の業務に関する事業計画書（収支計画書を含む）

イ 法人の登記事項証明書

ウ 団体の代表者の身分証明書（非法人の場合）

} どちらか

エ 法人等の定款、寄付行為、規約その他これらに相当する書類

オ 申請資格に関する申立書（様式第2号）

カ 国税及び地方税の納税証明書

キ 経営状況及び運営状況を説明する書類

ク 役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類

ケ その他村長が必要と認める書類

(2)申請書等の提出期間

令和7年10月30日（木）から令和7年11月21日（金）までの午前9時から午後5時まで（但し、土・日曜日及び祝日を除く）

(3)申請書等の提出場所

五木村役場総務課（熊本県球磨郡五木村甲 2672-7）

電話：0966-37-2211（直通） FAX：0966-37-2215

(4)指定管理者の指定

村長は、申請のあった中から指定管理者の候補者を公平かつ適正に選定し、村議会の議決を経て、指定管理者として指定する。

(5)申請書の配布

申請書については五木村のホームページ（<http://www.vill.itsuki.lg.jp/>）よりダウンロードするか、五木村役場総務課に請求する。

7 その他

具体的な診療所の管理の業務等に関する事、村が支払うべき管理の業務に係る費用に関する事などについては、村が指定管理候補者と五木村診療所の施設の管理に関する協定を締結するものとする。

